

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月10日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っていません。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植垣 文 雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第2四半期 連結累計期間	第137期 第2四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自 2016年1月1日 至 2016年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上高 (百万円)	244,099	251,340	485,192
経常利益 (百万円)	33,681	36,264	66,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,376	23,988	40,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,084	22,225	32,438
純資産額 (百万円)	482,341	536,453	520,978
総資産額 (百万円)	660,200	737,876	725,433
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.70	68.21	114.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	63.57	68.02	114.75
自己資本比率 (%)	71.9	71.6	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,848	39,749	93,923
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,387	55,108	49,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,153	7,493	14,701
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	59,082	60,693	83,389

回次	第136期 第2四半期 連結会計期間	第137期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.75	26.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったクラレケミカル株式会社は、2017年1月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しています。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2017年1月1日～2017年6月30日）における経営環境は、引き続き政情面の不安定要素がありましたものの、為替や原油価格の動向は比較的安定しており、世界経済は概ね順調に推移しました。日本経済は、企業収益が拡大し、雇用・所得の改善によって個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気は徐々に上向いています。米国経済は、力強い雇用状況を背景に個人消費が伸長し、好調を維持しています。欧州は、英国がEU離脱を選択した後も多くの懸念材料はありましたが、足元の景気は順調に推移しています。また、中国では政府主導による諸施策の効果が表れ、個人消費も上向き傾向にあり、回復が進んでおります。新興国も順調な世界経済の影響を受け、景気回復基調にあります。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、2015年度よりスタートした中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同期比7,240百万円(3.0%)増の251,340百万円、営業利益は2,863百万円(8.3%)増の37,505百万円、経常利益は2,582百万円(7.7%)増の36,264百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,611百万円(7.2%)増の23,988百万円となりました。

前連結会計年度において「活性炭事業」、「エネルギー材料事業」をその他セグメントに区分していましたが、2017年1月1日のクラレケミカル株式会社の吸収合併に伴い、当連結会計年度にはこれらの事業を「炭素材料事業」に統合し機能材料セグメントへ編入することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間の比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。

[ビニリアセテート]

当セグメントの売上高は128,519百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は31,346百万円（同6.6%増）となりました。なお、売上高の減少は利益率の低い酢酸ビニルモノマー（VAM）の外部への販売を減らし、自社消費原料に向けたことによるものです。

ポパール樹脂は米国市場を中心に販売量が増加し、順調に推移しました。光学用ポパールフィルムは販売量が増加しました。なお、当第2四半期より西条事業所の新設備の稼働を開始しました。水溶性ポパールフィルムは引き続き需要が旺盛な個包装洗剤用途を中心に好調でした。PVBフィルムは高付加価値品の拡販が進みました。EVOH樹脂<エバル>は、食品包装用途、自動車ガソリタンク用途ともに販売量が増大しました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は28,009百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は4,080百万円（同2.3%増）となりました。

イソブレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>、液状ゴムは原燃料価格変動の影響を受けたものの、堅調に推移しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途、LED反射板用途のいずれも数量が伸長し、順調でした。

[機能材料]

当セグメントの売上高は34,606百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は3,399百万円（同70.4%増）となりました。

メタクリルは、主に樹脂の数量が伸長したことに加え、好市況を背景とした収益の改善により、好調に推移しました。

メディカルは、歯科材料のジルコニア系新素材の数量が寄与し、順調に推移しました。

人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセス品ならびに新プロセス品ともに順調に推移しました。

炭素材料は、活性炭の高付加価値品の輸出が増え、順調に推移しました。

[繊維]

当セグメントはピロンの数量が引き続き拡大しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。また、生活資材は堅調に推移した結果、売上高は26,424百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は2,903百万円（同3.1%減）となりました。

[トレーディング]

国内衣料分野はユニフォーム用途が堅調であったものの、スポーツ、フォーマル用途では苦戦しました。一方、中国では日系スポーツアパレル縫製品を中心に順調であったほか、ベトナムでも昨年行った増強投資の効果があり、縫製事業が拡大しております。また、資材分野は総じて堅調に推移し、樹脂・化成品関連分野は輸出を中心に順調でした。この結果、売上高は62,661百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1,935百万円（同2.1%増）となりました。

[その他]

その他事業は、概ね好調に推移しました。この結果、売上高は23,698百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は1,438百万円（同139.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益35,061百万円、減価償却費20,309百万円等の収入に対して、仕入債務の減少521百万円等の支出により、営業活動によるキャッシュ・フローは39,749百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有形及び無形固定資産の取得27,914百万円等の支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは55,108百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

配当金の支払7,381百万円の支出等により、財務活動によるキャッシュ・フローは7,493百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より22,696百万円減少して60,693百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、及び当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置及び環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS-」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいります。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

社外取締役による経営監督機能の強化及び執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

社外監査役による監査機能の充実

社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS-STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向を35%以上、1株当たり年間配当金を36円以上といたします。

. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

. 上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は10,239百万円です。なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった西条事業所の光学用ポリアルフィルム生産設備は、当第 2 四半期連結会計期間に稼働を開始しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	-	354,863,603	-	88,955	-	87,098

(6)【大株主の状況】

2017年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,590	8.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,329	5.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	2.94
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,102	2.85
資産管理サービス信託銀行(株) (投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	7,344	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,491	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,404	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 (東京都港区南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,018	1.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSDOO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,975	1.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.68
計		108,675	30.62

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 当社は自己株式2,931,596株を所有しています。

3. 2017年1月20日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、その後2017年3月23日付で同じく大量保有報告書(変更報告書)、2017年6月22日付で大量保有報告書の提出があり、2017年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年6月22日付の大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	21,970	6.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000	0.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	414	0.12
計	-	23,384	6.59

4. 2017年3月6日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、その後2017年4月20日付で同じく大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年4月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年4月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,612	3.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,712	2.17
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	602	0.17
計	-	19,927	5.62

5. 2017年3月7日付でゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書の提出があり、その後2017年4月20日付で同じく大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年4月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年4月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント株式会 社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ 森タワー	2,725	0.77
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	2,413	0.68
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント・エ ル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	672	0.19
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒル ズ森タワー	17	0.00
計	-	5,829	1.64

6. 2017年6月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2017年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年6月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,298	2.06
ブラックロック・インステイテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,585	1.57
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,048	1.42
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,499	0.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	918	0.26
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	867	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	672	0.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	506	0.14
計	-	22,397	6.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,931,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 351,567,100	3,515,671	-
単元未満株式	普通株式 365,003	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,515,671	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市 酒津1621番地	2,931,500	-	2,931,500	0.83
計	-	2,931,500	-	2,931,500	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,437	45,424
受取手形及び売掛金	105,010	105,715
有価証券	39,064	47,546
商品及び製品	73,504	81,236
仕掛品	12,260	12,200
原材料及び貯蔵品	25,504	26,478
繰延税金資産	5,974	5,822
その他	12,669	10,186
貸倒引当金	451	431
流動資産合計	324,974	334,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,343	58,912
機械装置及び運搬具(純額)	162,963	165,649
土地	19,526	19,521
建設仮勘定	29,904	28,697
その他(純額)	5,090	5,200
有形固定資産合計	271,827	277,980
無形固定資産		
のれん	26,256	25,009
顧客関係資産	28,880	26,823
その他	24,401	24,847
無形固定資産合計	79,537	76,680
投資その他の資産		
投資有価証券	34,023	32,569
長期貸付金	260	255
退職給付に係る資産	827	969
繰延税金資産	7,097	7,789
その他	6,929	7,497
貸倒引当金	43	45
投資その他の資産合計	49,093	49,035
固定資産合計	400,458	403,697
資産合計	725,433	737,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,424	36,041
短期借入金	7,626	7,612
未払費用	10,719	9,244
未払法人税等	7,635	10,474
賞与引当金	5,296	4,864
その他の引当金	4	14
その他	28,430	22,239
流動負債合計	96,136	90,491
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,172	42,134
繰延税金負債	25,442	24,268
役員退職慰労引当金	209	199
環境対策引当金	3,580	6,725
退職給付に係る負債	11,542	12,398
資産除去債務	4,192	4,310
その他	11,178	10,893
固定負債合計	108,318	110,931
負債合計	204,454	201,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,178	87,204
利益剰余金	304,277	321,085
自己株式	3,972	3,463
株主資本合計	476,439	493,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,913	11,373
繰延ヘッジ損益	110	3
為替換算調整勘定	30,054	27,226
退職給付に係る調整累計額	4,336	4,023
その他の包括利益累計額合計	36,520	34,579
新株予約権	719	590
非支配株主持分	7,300	7,502
純資産合計	520,978	536,453
負債純資産合計	725,433	737,876

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)
売上高	244,099	251,340
売上原価	159,919	162,880
売上総利益	84,180	88,459
販売費及び一般管理費		
販売費	13,342	13,843
一般管理費	36,196	37,110
販売費及び一般管理費合計	¹ 49,538	¹ 50,953
営業利益	34,641	37,505
営業外収益		
受取利息	111	158
受取配当金	1,983	825
持分法による投資利益	0	1
その他	1,026	807
営業外収益合計	3,122	1,791
営業外費用		
支払利息	358	354
為替差損	459	880
その他	3,264	1,798
営業外費用合計	4,082	3,033
経常利益	33,681	36,264
特別利益		
ノウハウ譲渡益	-	2,500
特別利益合計	-	2,500
特別損失		
環境対策引当金繰入額	-	3,146
投資有価証券評価損	-	556
特別損失合計	-	3,702
税金等調整前四半期純利益	33,681	35,061
法人税、住民税及び事業税	10,035	11,853
法人税等調整額	814	1,201
法人税等合計	10,849	10,652
四半期純利益	22,832	24,409
非支配株主に帰属する四半期純利益	455	421
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,376	23,988

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年 1月 1日 至 2016年 6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年 1月 1日 至 2017年 6月30日)
四半期純利益	22,832	24,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,617	460
繰延ヘッジ損益	44	122
為替換算調整勘定	32,815	3,079
退職給付に係る調整額	473	313
その他の包括利益合計	35,916	2,183
四半期包括利益	13,084	22,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,538	21,795
非支配株主に係る四半期包括利益	454	429

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	33,681	35,061
減価償却費	20,042	20,309
為替差損益(は益)	2,654	84
投資有価証券評価損益(は益)	-	556
環境対策引当金繰入額	-	3,146
売上債権の増減額(は増加)	2,308	541
たな卸資産の増減額(は増加)	1,992	8,183
仕入債務の増減額(は減少)	5,627	521
その他	2,649	4,400
小計	49,100	45,510
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,991	6,427
その他	1,740	666
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,848	39,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	3,728
有価証券の純増減額(は増加)	-	21,499
有形及び無形固定資産の取得による支出	24,402	27,914
投資有価証券の取得による支出	907	67
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	-
その他	81	1,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,387	55,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	937	-
長期借入金の返済による支出	66	47
配当金の支払額	7,726	7,381
その他	297	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,153	7,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,207	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,100	22,890
現金及び現金同等物の期首残高	54,750	83,389
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	231	193
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 59,082	1 60,693

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、可樂麗垂克力(張家港)有限公司及び可樂麗化学(寧夏)環境化工有限公司を連結の範囲に含めています。	
また、当社は、2017年1月1日に当社の連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、同日をもって同社を連結の範囲から除外しています。	

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。	
(環境対策引当金)	
当第2四半期連結会計期間より、PCB廃棄物等の処分に係る見積額に加え、土壌対策工事に係る見積額を新たに環境対策引当金に含めて計上しています。	
なお、当第2四半期連結累計期間において、当該工事の見積額3,146百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しています。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

前連結会計年度 (2016年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2017年6月30日)	
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,052百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	986百万円
Kuraray India Private Limited	48百万円	Kuraray India Private Limited	22百万円
合計	1,100百万円	合計	1,009百万円

2. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
運賃及び保管料	9,290百万円	9,890百万円
研究開発費	9,004百万円	9,543百万円
給料等	9,494百万円	9,728百万円
賞与引当金繰入額	2,485百万円	2,842百万円
退職給付費用	802百万円	718百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
現金及び預金勘定	37,126百万円	45,424百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,043百万円	4,777百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	23,000百万円	20,046百万円
現金及び現金同等物	59,082百万円	60,693百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,726	22.00	2015年12月31日	2016年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年8月4日 取締役会	普通株式	7,027	20.00	2016年6月30日	2016年9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,381	21.00	2016年12月31日	2017年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月9日 取締役会	普通株式	7,038	20.00	2017年6月30日	2017年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自2016年1月1日至2016年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニリア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	113,988	14,001	24,626	18,309	57,667	228,593	15,506	244,099	-	244,099
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,636	11,951	9,270	5,555	1,430	42,844	6,686	49,531	49,531	-
計	128,624	25,953	33,896	23,864	59,097	271,437	22,193	293,631	49,531	244,099
セグメント利益	29,394	3,990	1,995	2,994	1,895	40,270	601	40,871	6,229	34,641

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 6,229百万円には、セグメント間取引消去707百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,937百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・当第2四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニリア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	113,108	15,106	24,704	20,453	60,806	234,180	17,159	251,340	-	251,340
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15,410	12,903	9,901	5,970	1,854	46,039	6,538	52,578	52,578	-
計	128,519	28,009	34,606	26,424	62,661	280,220	23,698	303,918	52,578	251,340
セグメント利益	31,346	4,080	3,399	2,903	1,935	43,665	1,438	45,103	7,597	37,505

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 7,597百万円には、セグメント間取引消去764百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,362百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた活性炭事業及びエネルギー材料事業について、2017年1月1日に連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、損益管理区分の見直しを行い、これらの事業を炭素材料事業に統合した上で「機能材料」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	63.70円	68.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	22,376	23,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	22,376	23,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,303	351,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63.57円	68.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	671	971
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2017年8月9日開催の取締役会において、第137期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・7,038百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2017年9月1日

(注) 2017年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月10日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。